

THE TOKUYAMA EAST ROTARY CLUB WEEKLY

第 2630 回例会 2023.1.25(2 月第 2 例会) No.24

ロータリアンの行動規範

ロータリアンとして、私は以下のように行動する。

1. 個人として、また事業において、高潔さと高い倫理基準をもって行動する。
2. 取引のすべてにおいて公正に努め、相手とその職業に対して尊重の念をもって接する。
3. 自分の職業スキルを生かして、若い人びとを導き、特別なニーズを抱える人びとを助け、地域社会や世界中の人びとの生活の質を高める。
4. ロータリーやほかのロータリアンの評判を落とすような言動は避ける。
5. ロータリーの会合、行事、および活動においてハラスメントのない環境を維持することを支援し、ハラスメントの疑いがあれば報告し、ハラスメントを報告した人への報復が起こらないよう確認する。

.....点 鐘.....

ソング “我らの生業”
ロータリアンの行動規範 職業奉仕委員会
ビジター紹介
幹事報告
委員会報告
ゲスト紹介
スピーチ

「年男の抱負」
「年男の抱負」
「年男の抱負」
「年男の抱負」

親睦委員長
池村俊治 幹事
各委員長
森繁陽 介さん
沖本 浩さん
林 弘さん
武居直人さん
中山智仁さん

.....点 鐘.....

例会予告 2月 1日(水) 12:30～ 会場 国民宿舎 大城
新会員スピーチ 白戸孝典さん

会長の時間

幹事報告

1. 当クラブ例会変更

☆休会（定款第 7 条第 1 節適用）国民宿舎 大城休館日
とき：2月 15日(水)

2. 他クラブ例会変更

☆光ロータリークラブ

とき：1月 30日(月) 休会

とき：2月 13日(月) 休会

とき：2月 20日(月) 休会

とき：2月 27日(月) 夜間例会

☆徳山セントラルロータリークラブ

とき：2月 6日(月) 休会 (定款第7条第1節適用)
 とき：2月20日(月) 休会 (定款第7条第1節適用)
 ☆周南西ロータリークラブ
 とき：2月21日(火) 休会 (定款第7条第1節適用)
 ☆徳山ロータリークラブ
 とき：2月 2日(木) 休会 (定款第7条第1節適用)
 とき：2月16日(木) 夜間例会
 とき：2月23日(木) 休会 (祝日)

3. 受領物

- ◆ 防府ロータリークラブ創立65周年記念誌

5. お知らせ

- ◆ 1月26日(木) 事務局休業日 (くだまつスポーツセンター休館のため)

※次週例会終了後、定例理事会を開催いたしますのでご関係の方はご予約にお加え下さい。

委員 会 報 告

(青少年奉仕) 本日はコインボックスデーです。皆様のご協力をお願いいたします。

(例会運営)

◎前回(1月18日) 欠席者

岩本さん() 岡谷さん() 小野さん() 中山さん()
 平田さん() 三浦さん()

2月度プログラム

2月 1日(水)	12:30～ 会場 国民宿舎 大城 新会員スピーチ 白戸孝典さん
2月 8日(水)	12:30～ 会場 国民宿舎 大城 公益社団法人 周南青年会議所 副理事長 椎木謙太氏
2月15日(水)	休会 (定款第7条第1節) 大城休館日
2月22日(水)	12:30～ 会場 国民宿舎 大城 ゲスト：伊藤幸範氏